

【ポスター発表】

日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けたグループホームの実態調査

—日中サービス支援型共同生活援助の位置づけに着目して—

○ 国立のぞみの園 古屋 和彦 (8758)

岡田 裕樹 (国立のぞみの園・8863)

キーワード：日中サービス支援型共同生活援助、高齢化、重度化

1. 研究目的

障害者の住まいに関する制度設計は、地域移行のコンセプトの下、入所施設を經由して共同生活援助（以下、グループホームという）、さらに自立生活へとステップアップすることを踏まえて行われてきた。他方、利用者の高齢化に伴い、当事者が50歳代になると親が80歳代となる、50・80問題が顕著化し始め、一人暮らし者、グループホームの利用者等の高齢化や機能低下、あるいは、家族の死去などの場合が想定され、障害者支援施設に頼らず地域生活を継続するために、住まいを中心とした障害福祉サービスの見直しが求められてきた。本研究では、平成30年に障害者の重度化・高齢化を想定して創設された新類型の日中サービス支援型共同生活援助の位置づけに着目して、主な加算項目に基づく現状での対象者と想定される利用者の実態を調査し、利用者像を考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

平成28～29年度に国立のぞみの園が実施した「障害者福祉施設及びグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究」において、平成28年度1年間のグループホーム退所者を見ると、退所理由として、病気、入院、高齢、介護、区分上昇等、身体的・医療的ケアが必要になったことを挙げている退所者が42.0%と最も多く、グループホームで重度化・高齢化により生活が困難となった場合の、障害者の住まいに関する支援体制の整備の重要性が明らかとなった。

本研究では、全国のグループホームを運営する6,570事業所を対象に、新たに創設された日中サービス支援型共同生活援助の、主な加算項目である6項を基としたアンケート調査を行い、①利用の対象者と想定される重度の利用者の実態、②職員の実態、③加算取得実態を把握するとともに、今回の調査結果及び先行研究により得られた知見を基に、日中サービス支援型共同生活援助の位置づけ及び今後の展開と可能性について考察する。

3. 倫理的配慮

本研究を実施するにあたり、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た。

4. 研究結果

2,747事業所より回答があり（回収率41.8%）、その後データクリーニングを行い、

2,633 事業所を有効回答とした。

重度障害者支援加算対象者数は 1,431 人でグループホーム利用者全体の 3.2%であった。また、重度障害者支援加算対象者を受け入れているグループホームは 963 ホーム (12.1%) であった。日中支援加算Ⅱ対象者は 2,380 人でグループホーム利用者全体の 5.2%であった。また、日中支援加算Ⅱ対象者を受け入れているグループホームは 1,135 ホーム (14.2%) であった。強度行動障害の利用者数は 1,433 人でグループホーム利用者全体の 3.2%であった。また、強度行動障害の利用者を受け入れているグループホームは 1,311 ホーム (16.4%) であった。以前に精神科病院に 1 年以上入院していた利用者は 5,765 人でグループホーム利用者全体の 12.7%であった。また、以前に精神科病院に 1 年以上入院していた利用者を受け入れているグループホームは 3,132 ホーム (39.7%) であった。

5. 考察

今回の調査では、日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者は、今回の調査項目である重度障害者支援加算対象者、日中支援加算Ⅱ対象者、強度行動障害者地域移行特別加算対象者を合計すると 10.0%、それに精神障害者地域移行特別加算対象者を加えて 22.7%と一定数いることが分かった。しかし、グループホームの職員体制を資格の視点からみると、強度行動障害支援者養成研修修了者は基礎研修、実践研修を合計して 10.8% (複数回答)、社会福祉士が 4.2%、精神保健福祉士が 3.3%であり、日中サービス支援型共同生活援助を支えられる職員が少ないことがうかがえる。

一方、先行研究の結果を鑑みると、平成 30 年度よりはじまった日中サービス支援型共同生活援助の対象者は、①現に重度化・高齢化となっているグループホーム利用者、②数年後に重度化・高齢化すると想定されるグループホーム利用者、③身体的・医療的な支援が必要となり、やむなくグループホームを退所した利用者、④高齢となり、身体的・医療的な支援が必要のために地域移行出来ない障害者支援施設利用者、などが想定される。人生 80 年を想定した障害者の様々な住まいの在り方において、日中サービス支援型共同生活援助の必要性が高いと考えられる。

今回新設された日中サービス支援型共同生活援助は、身体的・医療的な支援が必要となった利用者及び、身体的・医療的な支援が必要となり、それが起因となって集団生活が難しくなった利用者の移行先として位置づけられると推測される。想定される利用者像を考えると、現状だけでなく将来像を見据えて、高齢・知的障害者の地域の住まいとして、その役割は大きいと考えられる。

(本調査は、平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究」の一部である。)